## 個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイルの名称		海外姉妹都市管理ファイル	
行政機関等の名称		小田原市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつ かさどる組織の名称		文化部文化政策課	
個人情報ファイルの利用目的		市内在勤・在学などの青年を対象に応募者を募り、海外姉妹都市であるアメリカ合衆国・チュラビスタ市との相互交流を図る際に、連絡調整などのために名簿を作成し管理・利用する。	
記録項目		1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6 Eメールアドレス、7家族状況、8趣味、9学業・学歴、10職業・職歴、11学校・会社の所在地、12パスポート有無、13海外留学の有無、14応募動機	
記録範囲		応募者	
記録情報の収集方法		直接本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		含まない	
記録情報の経常的提供先		_	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称)	小田原市 総務部 総務課 (行政情報センター)	
	(所在地)	〒250-8555 神奈川県小田原市荻窪300番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定に よる特別の手続等		_	
個人情報ファイルの種別		☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル ☑有 □無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする 個人情報ファイルである旨		非該当(提案の募集は当面実施しない)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織 の名称及び所在地			
行政機関等匿名加工情報の概要		(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する 提案を受ける組織の名称及び所在地		(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する 提案をすることができる期間		(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれてい るときはその旨		含まない(条例要配慮個人情報の規定なし)	
備考		_	